

検査実施料に関するお知らせ

(管理番号:23-0044)
2023年04月 C

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、令和5年3月31日付け厚生労働省保険局医療課長の通知「保医発0331第1号」により、測定項目に検査実施料が新設されましたので、下記の通りご案内いたします。

謹白

記

■ 新規保険収載

測定項目	保険点数
糞便中カンピロバクター抗原(定性)	184点

▼ 新規保険収載

測定項目	糞便中カンピロバクター抗原(定性)
保険点数	184点
検体検査判断料	免疫学的検査判断料 (144点)
診療報酬点数表区分	「D012」感染症免疫学的検査「38」
留意事項	～(略)～ (59) 糞便中カンピロバクター抗原(定性)は、カンピロバクター感染を疑う患者に対しイムノクロマト法により行った場合に本区分「38」肺炎球菌細胞壁抗原定性を準用して算定できる。 ～(略)～

■ 適用日

2023(R5)年 4月 1日(土)から適用



株式会社 四国中検

香川検査所:087-877-0111 高知検査所:088-802-7250 松山検査所:089-955-7600 徳島検査所:088-665-3125
<https://www.s-cyuken.co.jp>